



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い



外出控え

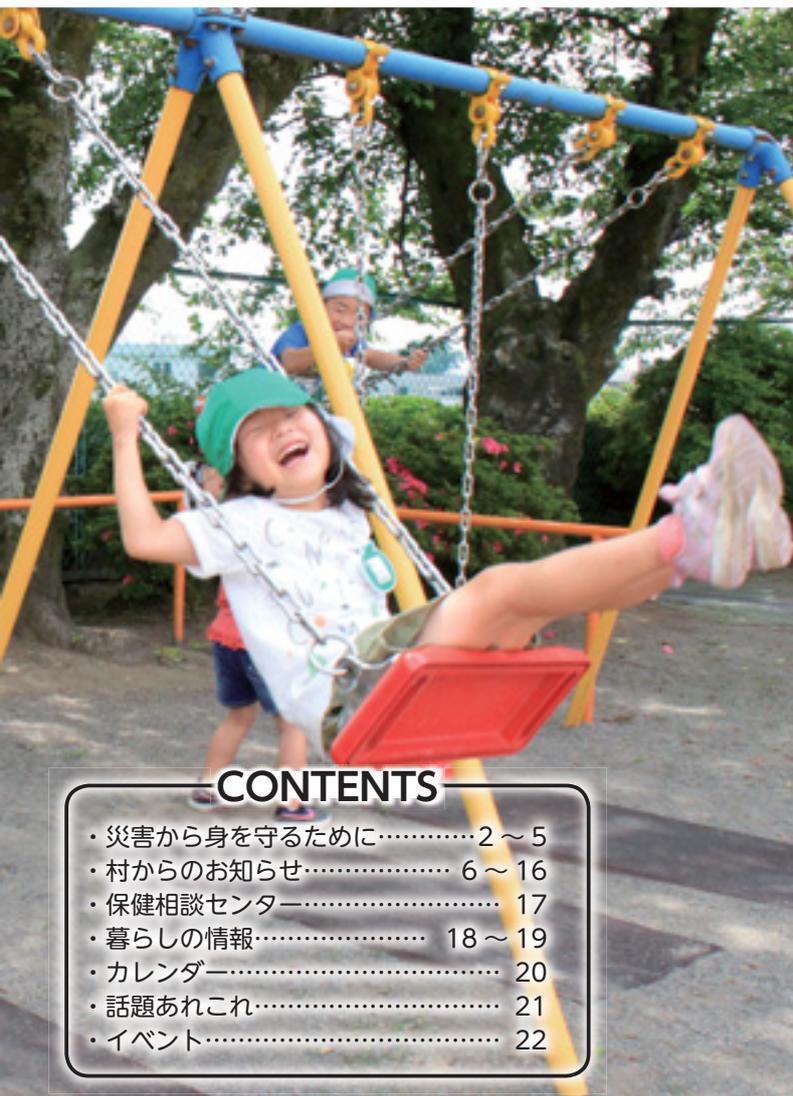


密集回避



密接回避

with コロナ
新しい生活様式で
それぞれの対策を



CONTENTS

- ・災害から身を守るために…………… 2～5
- ・村からのお知らせ…………… 6～16
- ・保健相談センター…………… 17
- ・暮らしの情報…………… 18～19
- ・カレンダー…………… 20
- ・話題あれこれ…………… 21
- ・イベント…………… 22

暑い日に外で遊ぶときは
周りとの距離をとってマスクを外す（熱中症対策）



仕切りを設置（密接回避）



小まめに手洗いうがい（手洗い・密集回避）



西日本豪雨の被害（東広島市）



昨年の台風第19号の被害（榛東村）

災害から

身を守るために

近年、記録的な暴風や大雨により各地で甚大な被害がもたらされています。昨年10月の台風第19号（令和元年東日本台風）では、全国的に大きな被害が発生しました。また、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では、西日本を中心に広い範囲で記録的な雨となり河川氾濫等を引き起こしました。

台風等は、発生から到着までに事前に予測できるので、被害を軽減させることが可能です。事前の「備え」について確認しておきましょう。

避難行動の原則

避難行動は、各人が自らの判断で避難することが原則です。

今いる場所が危ないと自ら判断した場合には、安全な方法で、より安全な所に避難してください。

風水害への備え

①玄関前やベランダにある外部の排水溝や側溝は、落ち葉などが詰まると雨水が流れずにたまってしまいます。小まめに手入れを行いましょう。

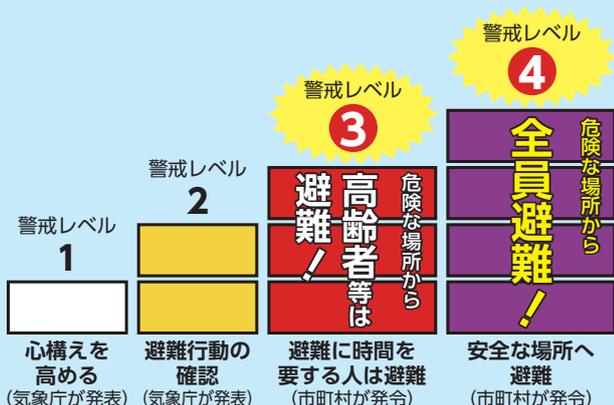
②植木鉢や物干し竿、ごみ箱など屋外の飛ばされやすい物は、大雨が降る前に片付けましょう。屋内に入れられない場合は、ロープなどで固定することも有効です。

③夜に大雨が予想されているときは、夕方までに避難することが原則です。暗くなつてからの移動はかえって危険です。また、大雨が降っている際に川や用水路の様子を見に行くことのないようにしてください。

避難情報（警戒レベル）

警戒レベル4 避難勧告で危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、村が避難情報と合わせて出す情報です。警戒レベル5は、既に災害が発生している状況です。



新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、危険な場所にいる人は、避難することが原則です。

知っておくべき 5 つのポイント

- 1 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 2 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。
- 3 マスク・消毒液・体温計などの衛生用品が不足しています。できるだけ自ら携行してください。
- 4 避難場所・避難所について、場所や設備を事前に確認しておきましょう。(次ページ参照)
- 5 豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車に留まる場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分確認してください。

非常持ち出し品チェックリスト

品名		チェック	品名		チェック
	ラジオ (AM・FMが聴ける)		衣類	下着・靴下	
	懐中電灯			上着	
	予備の乾電池			レインコート	
救急薬品	ばんそうこう、包帯、キズ薬、鎮痛剤、胃薬			タオル	
	常備薬・おくすり手帳			軍手	
非常食	飲料水		その他	ライター	
	カンパン			ティッシュ	
	かんづめ			カイロ	
	紙コップ、紙皿			ラップ	
	ナイフ、缶切り			ヘルメット	
貴重品	現金 (10円玉)			洗面具	
	通帳、印鑑			ビニール袋	
	健康保険証のコピー			笛	
	免許証・身分証明書			マスク	

※高齢者、障がい者、乳幼児等がいる場合は、それぞれ必要なものを準備してください。

非常備蓄品

品名		チェック	品名		チェック	
食品	米		その他	毛布		
	おかず			洗面具		
	お菓子			ビニールシート		
	調味料			簡易トイレ		
	水 (1人1日3ℓ)			簡易食器		
燃料	卓上コンロ			ラップ		
	予備の燃料					
生活用水 (風呂などに汲み置き)						



ポイントとは、日常生活で消費しながら備蓄をすることです。消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるはず。

ローリングストック法

保存食の備蓄は、大切なことではありますが、多くの食料品を管理することは非常に難しいと感じる方も多くいると思います。

ローリングストック法は、普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使用した分を買い足していくということで、常に一定量の食料等を備蓄しておく方法です。

■村内避難場所（2020年6月現在）

村内の避難場

災害はいつ発生するかわかりません。あらかじめ備えておきましょう。

①北小学校 第6区

山子田 1261
☎54-3216

②北幼稚園 第6区

山子田 1322-1
☎54-3211

③南小学校 第14区

広馬場 1142
☎54-5727

④南幼稚園 第14区

広馬場 1143-1
☎54-7877

⑤榛東中学校 第8区

新井 598-1
☎54-2100

⑥長岡集会所 第2区

長岡 457-1
☎54-8043

⑦笹熊集会所 第11区

新井 2852
☎027-372-0908

⑧宮室集会所 第15区

広馬場 597-1
☎54-8040

⑨上野集会所 第18区

広馬場 2978-3
☎54-4255

⑩児童館 第3区

長岡 1404-1
☎54-7933

⑪中央公民館 第6区

山子田 797
☎54-2573

⑫総合グラウンド
(楽集センター) 第7区

山子田 2037
☎54-0031

⑬南部コミュニティ
センター 第14区

広馬場 1088
☎54-0488

⑭榛東北部保育園 第3区

長岡 1109
☎54-2900

⑮榛東南部こども園 第17区

広馬場 1763-1
☎54-2572

⑯ふるさと公園 第4区

山子田 1920-1

⑰防災広場 第8区

新井 784-1

⑱ふれあい館 第8区 (福祉避難所)

新井 507-3
☎54-1126

⑲福祉センター
ささえの家 第8区 (福祉避難所)

新井 789-3
☎30-5555

⑳保健相談センター 第8区
(福祉避難所)

新井 793-2
☎54-2211

㉑しんとう
スポーツアリーナ 第7区

山子田 2020-1
☎54-8534

㉒下新井公園 第21区

新井 2198

㉓宿公園 第19区

広馬場 3976-1

㉔大宮公園 第2区

長岡 447-1

㉕茅野公園 第3区

長岡 1200-1

㉖下前公園 第16区

広馬場 77-3

㉗倉戸公園 第5区

山子田 111-7

㉘反田公園 第1区

長岡 563-3

㉙南部公園 第14区

広馬場 1073-1

㉚新井緑地公園 第9区

新井 1523-1

㉛広馬場公園 第14区

広馬場 1331-1

★各コミュニティセンター
※各コミュニティセンターなどに防災用品が備えられています。

※福祉避難所とは、要配慮者の避難に関して、必要な生活支援や相談等が受けられるよう特別な配慮を行う避難所です。

7月26日(日)は 榛東村議会議員補欠選挙

期日前投票は、7月22日(水)～25日(土)

欠員に伴う『榛東村議会議員補欠選挙』が、7月21日(火)に告示され、7月26日(日)に投票が行われる予定です。

投票できる方

平成14年7月27日以前に生まれた方で、令和2年4月20日までに本村の住民基本台帳に登録(転入届を提出)され、引き続き登録されている方

投票時間と場所

投票時間は午前7時から午後6時までです。郵送された入場券をご持参ください。入場券をなくした場合は、投票日当日、投票所で再発行します。

投票は不在者投票を除き、すべて決められた投票所で行うことになっています。入場券に指定された投票所が記載されていますのでお確かめください

村内で住所を移した方

7月21日以降に転居の届け出をした方は、転居前の投票所で投票していただきます。

転入・転出した方

4月21日以降に本村に転入された方、および投票日までには他の市町村へ転出された方は投票できません。

代理投票

体が不自由で字を書くことができない方などは、投票所の係員が本人に代わって候補者名を記載し、投票することができます。投票の秘密は厳守されます。

期日前投票

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票日に次の理由のいずれかに該当することが見込まれる方は、事前に期日前投票を行うことができます。

期日前投票対象者

- ・仕事や家族の冠婚葬祭がある
- ・旅行やレジャーなどで村外へ出かける
- ・疾病、妊娠などのため歩行が困難である

期日前投票の期間

告示日(7月21日(火))の翌日22日(水)から投票日前日の25日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。配布された入場券をご持参ください。

不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所中の方や投票する資格があつて村外に滞在中の方は、不在者投票を行うことができます。

病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会の指定する病院、老人保護施設、身体障害者更生施設などに入院、入所している方は、そこで投票することができます。お早めに病院などの職員にご相談ください。

村外に滞在している方

投票する資格があつて村外に

なお、告示日当日は期日前投票ができませんのでご注意ください。

滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票を行うことができます。

投票用紙などの送付は全て郵送で行います。滞在先の選挙管理委員会から本村の選挙管理委員会に到着するまでの日数を考慮し早めに手続きしてください。

開票

開票は即日開票で、午後7時から中央公民館で行い、開票状況の公表は中央公民館で配布するほか、村ホームページにも掲載します。

なお、開票作業に支障がであるため、電話によるお問い合わせにはお答えしません。

ルールを守って正しい選挙 政治家および後援団体の 寄附は禁止されています

■公職の候補者などの寄附は…

立候補予定者や現在公職にある人(以下「政治家」と呼びます。)が、選挙区内にある者に寄附をすること(政党や親族に対するものおよび政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであつても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ② 政治家本人が自ら出席する葬儀や通夜における香典

※①や②の場合であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を越えている場合には処罰されます。

なお、政治家以外の者が、政治家名義で政治家の選挙区内にある者に寄附することも罰則をもって禁止されています。

■後援団体の寄附は…

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に寄附をすること(政党や後援する政治家に対する寄附および後援団体の設置目的により行う行事や事業に関する寄附は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであつても禁止されており、その期間のいかなる問わらず処罰されます。処罰されると公民権停止の対象となります。

榛東村職員を募集します



問い合わせ先／総務課 (☎54-2211 内線251)

令和3年4月採用予定の榛東村職員採用試験を次のとおり実施します。

○受験する場合は、次のいずれかの方法で、試験案内と申込書を請求してください

- ・直接受取に来る場合：役場 2階 総務課で配布します。
- ・郵送で請求する場合：返信用封筒（角2の封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、140円切手を貼ったもの）を同封し、榛東村役場 総務課 人事職員係へ郵送してください。なお、郵送する封筒の表には「採用試験申込書請求」と朱書きしてください。

○試験案内と申込書の請求及び問い合わせ

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790-1 榛東村役場 総務課 人事職員係
(☎0279-54-2211 内線251)

○その他

- ・申込書を郵送で提出する場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。（8月14日（金）の消印有効）
- ・採用情報は、村ホームページにも掲載しています。

試験の区分	採用予定人数	受験資格		試験案内配布	申込期間	試験日程	
		年齢	学歴等			第1次試験	第2次試験
行政事務	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた人	大学卒業（卒業見込みを含む）、短期大学卒業（卒業見込みを含む）	7月15日（水）から	7月15日（水）から 8月14日（金）	試験日 9月20日（日）	試験日 10月25日（日）
幼稚園教諭	1名	昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	幼稚園教諭免許状を有し、3年以上の実務経験がある人				

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 介護保険料の減免について

問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線143)

○全額減免の対象となる方

新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方

○一部減免の対象となる方

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入（給料・事業・不動産・山林等）の減少が見込まれる世帯の方で、次の(1)及び(2)に該当する1号被保険者（65才以上）の方

- (1) 事業収入や給料収入など、収入の種類ごとに見た令和2年の収入のいずれかが、昨年度に比べ、10分の3以上減少する見込みの方
- (2) 収入減少が見込まれる種類以外の令和元年所得の所得合計が400万円以下の方

減免を希望する方は、昨年に比べ収入が減少したことを確認できるもの（預金通帳や帳簿など）を用意して、ご来庁ください。

社会を明るくする運動



更生ペンギン
サラちゃん

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は強調月間です。

■社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で70回を迎えます。

犯罪が繰り返されない、何よりも被害者を生まない、国民が安全で安心して暮らせる「世界一安全な国、日本」を実現するために、ひとたび犯罪や非行をした者を社会から排除・孤立させるのではなく、社会の一員として再び受け入れることが不可欠です。今年度の行動目標は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」です。

■社明募金の御礼

ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

社明運動を実施するための活動資金を、各自治会の会長に依頼して他の会費と一緒に集めていただきました。

ご協力いただいた募金は、村内の保育園、幼稚園、小中学校への図書配布や榛名女子学園等、更生保護施設の慰問等に活用させていただきます。



更生ペンギン
ホゴちゃん

■保護司・更生保護女性会とは

保護司は、犯罪や非行をした人が社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活を営めるよう、就業先などの居住環境の調整や相談を行っています。

更生保護女性会は、女性の持つ温かさや細やかさ、誰もが持っている善意の心を生かし明るい社会づくりをめざして活動しています。

■第70回「社会を明るくする運動」榛東村推進委員会の開催中止

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止しました。

内閣総理大臣・群馬県更生保護女性連盟からのメッセージ伝達式のみ行いました。

第69回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動強調月間です」

—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—



写真は昨年の様子



新たな農業委員会で活躍する皆さんを紹介します

問い合わせ先／農業委員会事務局（☎54-2211 内線221）

榛東村の農業振興を支えてくれる第22期農業委員会の皆さんを紹介します。

今期農業委員会は12名が村長から農業委員として任命され、7名が農業委員会から農地利用最適化推進委員として委嘱されました。任期は、令和2年5月14日から令和5年5月13日までの3年間です。なお、今期農業委員会は15年ぶりとなる女性農業委員が3名任命されました。

(敬称略)

農業委員

活動内容

- 農地の売買・貸借の許可
- 農地転用案件への意見具申
- 農地の現地確認
- 紛争の調停・仲介

自治会	氏名	自治会	氏名
1区	高橋 英明	10区	◎萩原 清己
3区	安藤 賢一	12区	松下 好
3区	萩原 明美	13区	十河 京子
4区	○柳岡 稔	15区	金井 徹
7区	高橋 裕	18区	村上 誠一
8区	松岡のり子	19区	清水 勝一

(注) ◎：会長 ○：会長職務代理

農地利用最適化推進委員

活動内容

- 担い手への農地利用の集積・集約化
- 遊休農地の発生防止・解消
- 新規参入の促進
- 農地の現地確認

自治会	氏名	自治会	氏名
2区	岩田 弘	11区	小池 均
5区	小谷野信彦	13区	一倉 隆
6区	湯浅 幸弘	16区	小川 博之
9区	小山 伸一		

(敬称略)



前列中央の右が萩原会長、左が柳岡会長職務代理

休耕農地の草刈りをお願いします

休耕農地に雑草が生い茂ると、右のとおり様々な問題が発生します。また、雑草が伸びてからの草刈りはとても大変です。短いうちに定期的な草刈りをして、美しい景観づくりに努めましょう。諸事情により耕作が再開できないときは問題が生じないように、善良な管理にご協力ください。

「農地を貸したい」、「農地の草刈り等を委託したい」

とお考えの方は、農業委員会までご相談ください。

お問い合わせ

農業委員会事務局 ☎54-2211 内線221へ



◆雑草が生い茂った時の問題点

- 野火火災の発生
- 産業廃棄物等の不法投棄
- 隣接地との問題発生
- 害虫の発生や有害鳥獣が生息
- 景観の悪化
- 非行・犯罪の発生
- 土壌力の低下など

元気で明るい村づくりのために！

令和元年度

各種団体決算報告

福祉、交通安全、衛生、スポーツそれぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している4団体の令和元年度決算がまとまりました。

社会福祉協議会

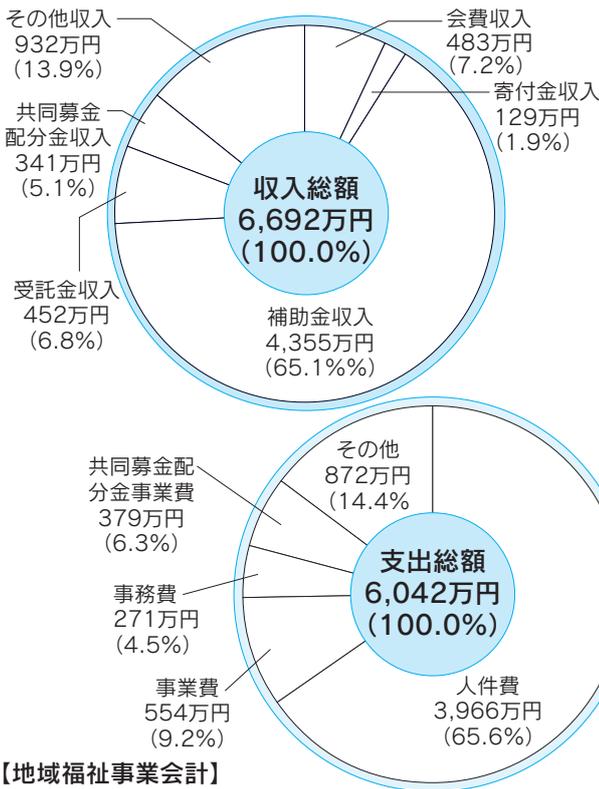


「地域福祉の推進を図ること」を目的として、さまざまなきめ細かいサービスを提供している榛東村社会福祉協議会。

5月28日に開催された評議員会において、令和元年度の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を紹介いたします。

社会福祉協議会は、地域福祉事業、介護保険事業、学童保育所事業、高齢者能力活用センター事業、ふれあい館事業、福祉センター事業の6つの会計により運営されています。その収入総額は、32,924万円、支出総額は、29,508万円です。

それぞれの拠点区分の決算の概要をお知らせします。



【地域福祉事業会計】

●社会福祉事業

▼地域福祉事業
地域福祉事業の収入総額は6,692万円、支出総額は6,042万円です。
収入の中の補助金は、村から4,

355万円が交付されました。紙おむつ配布事業や配食サービス事業、ホームヘルプサービス等からの受託金は452万円でした。共同募金配分金収入は341万円。皆さんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、483万円でした。なお、会費の内訳は、

一般会員が前期4,571戸、後期4,566戸となっています。次に支出として、人件費が3,966万円、事務費が271万円、配食サービス事業などの事業費が554万円となっています。なお、収入総額と支出総額の差額650万円は次年度に繰り越されます。

▼介護保険事業

要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業などを行う主な介護保険事業収入は、5,595万円でした。主な支出として、介護士等の人件費が4,320万円、水道光熱費等を含む事業費が659万円、事務費は、93万円でした。

▼学童保育事業

令和元年度から、村から指定管理業務を請け負った学童保育事業。この収入は、保護者からの保育料などの事業収入が1,924万円、村からの指定管理料が2,280万円で収入総額が4,204万円でした。一方、支出は人件費が2,864万円で、事業費が1,185万円で事務費他が171万円で支払総額が4,220万円でした。

●公益事業

▼高齢者能力活用センター

平成9年4月1日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が3,395万円、村からの受託金収入が561万円となっており、主な支出は、事業費が3,259万円、人件費と事務費が合わせて649万円でした。

▼福祉センター

令和元年度と同センター会員数は57名(平均年齢73.2歳)で、植木の手入れや草刈り・除草など総受注件数は688件でした。

平成13年5月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「xoxoの家」。この会計の収入は、村からの指定管理料など2,985万円でした。一方、支出は、心身障害

者デイサービス事業や作業工賃などの事業費が592万円で、人件費と事務費が合わせて2,321万円でした。

収入の予算額と決算額の差額については、令和2年度へ繰り越されます。

●収益事業

▼ふれあい館

平成21年12月に温泉の供給が再開した、しんとう温泉ふれあい館。令和元年度における開館日数は306日で、入館者数は9万8,788人でした。

この会計の収入は、入館料が1,570万円、手数料が

334万円、村からの指定管理料が2,748万円で収入総額7,316万円でした。

事業の概要

(1) 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり(情報収集・発信)

◇相談事業(心配ごと相談・法律相談を月1回開設)

◇広報事業

・ 広報紙発行

・ 社協ホームページ随時更新

(2) 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり(互いに学び育む)

◇ボランティア教室、ボランティア団体活動援助、ボランティア活動

・ 防災器具コミセン設置講習会
・ 防災ボランティア視察研修
◇世代間交流事業
◇在宅介護者教室の開催
◇福祉教育

(3) つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり(みんなの知恵を絞り出す)

◇民生委員児童委員協議会との連携援助

◇安心カード設置事業及びしんとう便利電話帳事業

(4) 協働による安全・安心な村づくり(支援活動の充実)

◇安全安心むらづくり事業
・ 台風19号避難所開設、避難行動要支援者安否確認

・ 見守りネットワーク住民支え合いマップ作成

◇ふれあい・いきいきサロン

◇コミュニティサロン(ハナミズキ)事業

◇小学生見守り事業及び子育てサロン事業

・ シルバー人材見守り事業
・ 子育てサロン支援事業

◇子育てボランティア支援事業

◇であい夢プロジェクト事業(独身者への出合いの場提供)

◇日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)

◇寝たきり老人等布団丸洗いサービス事業

◇福祉機器貸与事業(無償貸与)
◇低所得者等対策事業

(5) 地域福祉事業
◇共同募金活動
◇敬老会開催
◇戦没者追悼式開催及び靖国神社参拝事業

・ 戦没者慰霊祭を村と共催
・ 戦没者遺族靖国神社参拝

◇母子・父子児童福祉事業
・ 一人親家庭激励旅行

◇福祉車両貸付事業

◇善意銀行運営事業(物品の部)

◇福祉団体活動援助状況(防災ボランティア、共同募金、グラウンドゴルフ協会を除く団体へ補助金交付)

(6) 介護保険事業
・ 居宅介護事業
・ 訪問介護事業

・ 介護予防訪問介護事業
・ 通所介護事業

(7) 村委託事業
◇生活支援体制整備事業

◇一人暮らし老人等事業
・ 配食サービス

・ 保養事業

◇老人福祉事業・身体障害児者事業

(8) 村指定管理事業
◇榛東村福祉センターささえの家

○しんとう温泉ふれあい館

○北部・南部学童保育所

令和元年度 善意銀行

令和元年度中に善意銀行へ寄せられた物品や浄財を寄附していただいた方々を紹介し、善意銀行運営状況を報告させていただきます。(順不同、敬称略)。

【物品の部】

一倉 富美子	(13区)	タオル、花瓶
須田 勇一	(9区)	タオル
平山 孝雄	(11区)	かご
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会		
群馬県協会		車椅子
匿名		手作りマスク

【金銭の部】

匿名	10,000円
匿名	49,033円
塩澤 利雄 (4区)	500,000円
(株)オーケーコーポレーション	500,000円
楽集センター親善ゴルフ	123,000円
ふれあい館チャリティーボックス	1,202円
産業祭チャリティーボックス	12,492円
匿名	63,077円
匿名	10,000円
匿名	24,978円

交通安全会

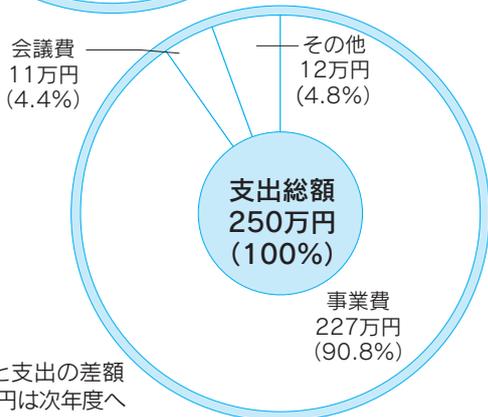
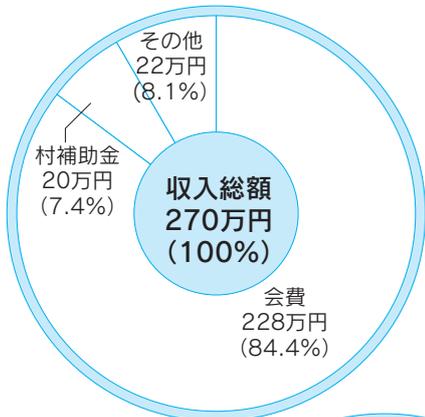


榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の令和元年度における活動と決算の報告についてお知らせします。

主な事業は、次に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間5000円の会費のことです。村からの補助金は、20万円となっています。今後も皆さん一人ひとりが交通安全を意識し、交通事故をなくすよう努めましょう。



※収入と支出の差額
20万円は次年度へ

主な事業

- ◆交通安全一斉街頭指導
- ◆交通安全夜間パトロール
- ◆交通安全街頭指導
- ◆シヨッペンゲ作戦
- ◆保育園・幼稚園交通安全教室
- ◆小・中学校交通安全教室
- ◆中学校自転車マナーアップ
- ◆優良自動車運転者の申請取りまとめ(春・秋の計2回)
- ◆村づくり祭、駅伝大会などの各種イベント開催時における駐車場などの整理
- ◆カーブミラー清掃(村内全カ所)
- ◆広報「やまゆり」の発行
- ◆新1年生対象交通安全教室
- ◆交通安全看板設置・修繕
- ◆敬老会における啓発活動

渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

渋川交通安全協会では、「令和2年度秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各地区の交通安全理事(別表参照)にお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：7月10日(金)まで

■表彰基準：令和2年6月1日現在で次の年数になる方

○旭日金冠章：40年以上無事故無違反の方

○金冠金章：30年以上無事故無違反の方

○金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

○金章：15年以上無事故無違反の方

○銀章：10年以上無事故無違反の方

○銅章：5年以上無事故無違反の方

■費用：630円(無事故・無違反証明書代金)を添えて申請してください。

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

▼お問い合わせは、役場総務課(054-2211内線251)、または渋川交通安全協会(0221-1125)へ

別表：各地区の交通安全理事 (敬称略)

地区	氏名	地区	氏名
1区-3班	石川 一郎	12区-1班	薊 清孝
2区-1班	小林 一裕	13区-3班	一倉 浩康
3区-11班	岡野 哲也	14区-15班	鳥山 正照
4区-4班	齋藤 圭司	15区-9班	柿島 武治
5区-3班	三俣 成美	16区-9班	村上 誠
6区-1班	樋口 朝治	17区-9班	大竹 十右
7区-2班	高橋 俊一	18区-1班	高橋 善之
8区-5班	浅見 弘之	19区-3班	大山 清巳
9区-11B班	吉田 正美	20区-11班	内海 則行
10区-1班	岩崎 茂雄	21区-8班	川田 善之
11区-7班	真下 慎一		



スポーツ協会

「いつでもどこでもみんなですぽーツ」を合い言葉に、榛東村スポーツ協会では、毎年、各種スポーツ大会を開催しています。

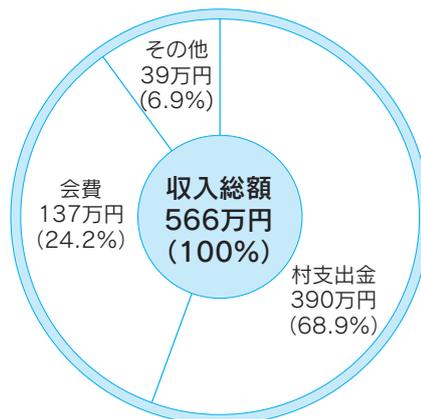
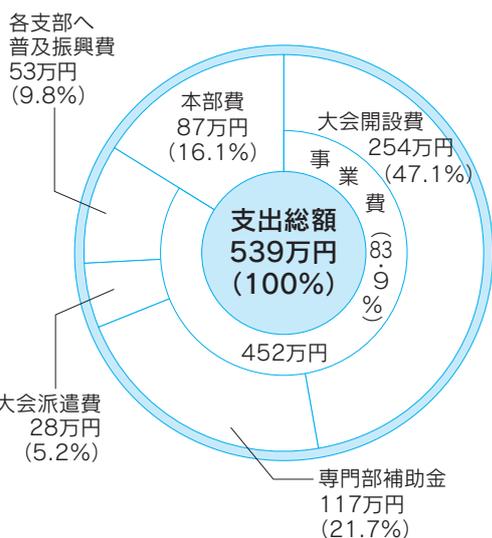
令和元年度における事業内容と決算額を書面総会で各役員に報告しました。

収入と支出の状況は、下のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた300円（1世帯あたり）の年会費のことです。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。各専門部への補助金として117万円、各区支部への普及振興費として53万円を支出しました。

令和元年度から、「榛東村体育協会」は、「榛東村スポーツ協会」へ名称を変更しました。

榛東村スポーツ協会本部役員 (敬称略)

役職	氏名
会長	三 俣 好 文
副会長	小 林 東 洋
	松 岡 隆
	小 林 明 男



※収入と支出の差額 31万円は次年度へ

榛東村スポーツ推進委員の活動

スポーツ推進委員は榛東村におけるスポーツ推進のための事業の実施に関わる連絡調整並びにスポーツに関する指導、助言や地域住民と行政のコーディネーター、スポーツ施策の推進薬となることを目指し活動しています。

〈令和2・3年度榛東村スポーツ推進委員12名〉

(敬称略)

委 員	岩 田 薫	一 倉 佳 一	柳 澤 亮
	桑 原 一 雅	小 山 成 香	伊 藤 加 代 子
	樺 澤 孝 志	柳 岡 利 男	飯 島 誠
	船 津 瑞 恵	狩 野 祐 吾	荒 木 樹 里

【今年度の活動予定】

- スポーツ協会行事の審判および実施指導
- その他 自主事業

環境美化推進協議会



環境美化推進協議会は、村民の皆さんと協力して住みよい榛東村を創り上げていきます。

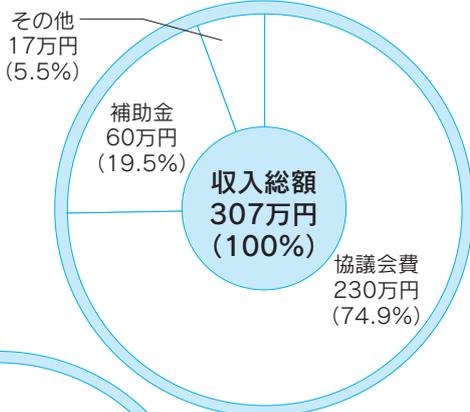
決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の協議会費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間500円の協議会費です。補助金は、村から60万円となっています。

私たちは毎日、多くのものやエネルギーを消費して生活しています。この日々の生活に伴って、目に見えるところで、また見えない

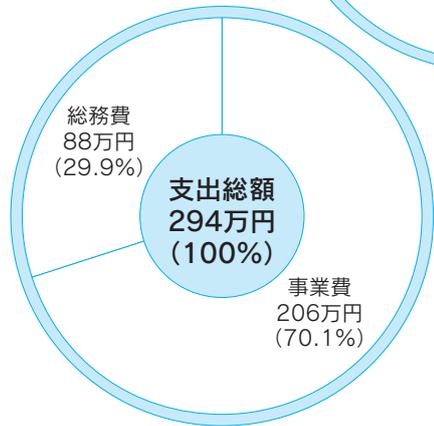
ところで様々なごみが排出され続けています。このような課題を解決していくために、廃棄物の排出を抑制し、そのうえでリサイクルを推進していく社会、すなわち循環型社会への転換を図っていくかなければなりません。

そこで渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、容器包装リサイクル法にもとづき、ごみの分別収集を行っています。榛東村でも、平成12年度からガラスビンやペットボトルの分別収集が開始されています。リサイクルを進め、循環型社会をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。

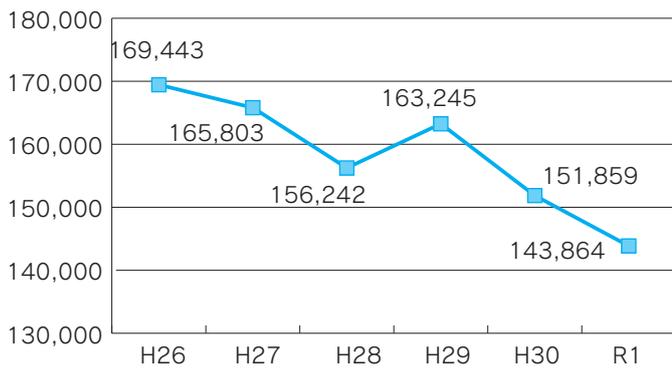
環境美化推進協議会では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めていきます。



※収入と支出の差額 13万円は次年度へ



図：資源ごみの自主回収量の推移 (単位：kg)



令和元年度団体別資源ゴミ収集実績 (単位：kg)

2区育成会	6,438	12区育成会	1,540
4区育成会	4,782	15区育成会	10,098
5区育成会	17,003	16区育成会	7,373
6区育成会	12,170	17区育成会	9,724
7区育成会	8,760	18区育成会	4,622
8区育成会	15,030	19区育成会	8,147
9区育成会	8,890	20区育成会	9,120
10区育成会	1,520	21区育成会	1,543
11区育成会	4,382	榛東JSC	2,159
第20区地域環境リサイクル活動部			480
榛東ヤングホープスポーツ少年団			4,000
榛東南リトルメッツスポーツ少年団			6,083
合計			143,864

資源ごみの分別回収にご協力を

資源ごみの自主回収における、令和元年度の収集実績は、前年度に比べ、7,995kg減少しました。現状では、ペットボトル・ビン類などの資源ごみが可燃や不燃ごみとしてゴミステーションに出されている様子がまだ見受けられます。資源ごみはごみではなく、様々なモノに生まれ変わる資源です。

月1回の資源ごみ回収はもちろん、各地区の子ども会・育成会などの団体が行っている資源ごみの自主回収や村が実施しているストックハウスを活用し、「リサイクルの促進・ごみの減量化」のために、より一層の村民皆さまのご協力をお願いします。

主な活動

- ◆粗大ごみ搬出立会い (年12回実施)
- ◆不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
- ◆資源ごみ搬出立会い (各回収日実施)
- ◆環境祭(エコフェスタ)の開催
- ◆ゴミ収集計画の作成・配布など

第6号計画道路（長岡地内）が完成しました



問い合わせ先／建設課（☎54-2211 内線233）

平成30年度から令和元年度まで改良舗装工事を実施した長岡地内の第6号計画道路が、令和2年2月に完成し、同年3月に全面開通となりました。

第6号計画道路は、県道高崎渋川線バイパスのアクセス道路として整備され、利便性を向上させるため、車道の拡幅と併せて新たに歩道を設置しました。

第6号計画道路の整備にあたっては、防衛省から交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。この調整交付金は、防衛省が指定した市町村に交付されるもので、公共施設の整備や生活環境の改善などに充てることができ、住民生活の安定と利便性の向上に寄与するために活用されます。

工事に伴う通行止めで、住民皆様には大変ご不便をお掛けしましたが、ご理解ご協力をいただきありがとうございました。



（全面開通した第6号計画道路）

【事業概要】

路線名称：第6号計画道路（中組3号線）

工事延長：318.8m

整備内容：改良舗装、車道拡幅、歩道設置ほか

【事業費などの内訳】

（単位：千円）

年 度	H28	H29	H30	R元	合計
事業内容	測量設計	用地買収ほか	改良舗装工事	改良舗装工事	
事業費	16,686	7,564	36,720	28,721	89,691
調整交付金	15,000	6,500	36,000	27,000	84,500
村 費	1,686	1,064	720	1,721	5,191





しんとうスポーツクラブ活動再開について

問い合わせ先/しんとうスポーツクラブ事務局 (☎54-2211 内線261)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた「しんとうスポーツクラブ」の各プログラムの活動を再開します。

○**申込方法** 直接会場にお越しいただき、役員に申込用紙と（入会金+活動費）をお渡しください。
申込用紙は、会場に用意してあります。

入会金【会員1人あたりの年会費】 + 活動費【プログラムによって異なります】
高校生以下 500円 (事務局までお問い合わせください)
一般 2,000円
65歳以上 500円

<p>○バレーボール 開催日 毎週火曜日 7/7 (火) ~ 時間 19:30~21:30 会場 しんとうスポーツアリーナ 対象者 中学生以上 (男女) 内容 基礎練習・ゲーム</p>	<p>○インディアカ 開催日 毎週月曜日 7/6 (月) ~ 時間 19:30~21:30 会場 しんとうスポーツアリーナ 対象者 中学生以上 (男女) 内容 基礎練習・ゲーム</p>	<p>○体操教室 今年度は開催されません。 例年、榛東中学校体育館で小学生 (男女) を対象にマット・跳び箱・鉄棒などの体操教室を行っています。</p>
<p>○バドミントン 開催日 毎週土曜日 7/4 (土) ~ 時間 19:00~21:00 会場 しんとうスポーツアリーナ 対象者 小学生以上 (男女) 内容 基礎練習・ゲーム ※小学3年生以下の入会には、保護者の付き添いをお願いします。</p>	<p>○キッズフットサル 初回 7/5 (日) 時間 7:00~9:00 会場 しんとう総合グラウンド 対象者 幼児年少~小学生 (男女) 内容 基礎練習・ゲーム ※以降の開催日等は調整中です。</p>	<p>○チアダンス 開催日 7/4 (土)、7/11 (土)、7/18 (土) 時間 16:00~17:00 会場 南部コミュニティセンター 対象者 幼児以上 (男女) 内容 ぼんぼんを持って踊るダンス。ジャズ、ヒップホップダンスなど ※8月以降の開催日は調整中です。</p>

感染防止対策の徹底したうえで、学校・幼稚園を再開します

教育委員会事務局 (☎54-2211 内線210)



村では、6月1日から学校・幼稚園で分散登校・登園として再開し、15日からは通常登校・登園となりましたのでお知らせします。

なお、学校・幼稚園では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の徹底を図っておりますので、その一部を紹介します。



■感染防止策

- 登校時に子供たちの様子や検温表による健康観察
- 玄関や教室に手指消毒液を設置、消毒の励行
- 周りとの距離をとるソーシャルディスタンスの徹底
- エアコンを利用したうえで教室等のこまめな換気
- マスク着用、手洗い・うがい、咳チケットの励行

マスクの着用については、熱中症予防対策の観点から、屋外などでは、周りとの距離をとったうえで外してもよいとの指導をしています。

■出席について

○発熱や咳などの症状が出ている場合は、欠席扱いとしない場合もありますので学校へ相談してください。
※分散登校 子供たちの出席を2日もしくは3日に1回とし、出席者を減らしたうえでの登校

お元気ですか 保健相談センター です

眠れない、不安だ、イライラする…
などの症状はありませんか？
一人で悩まずに相談してみませんか？

群馬県こころの健康センター ☎ 027-263-1156
群馬いのちの電話 ☎ 027-221-0783
渋川保健福祉事務所 ☎ 0279-22-4166
24時間子供SOSダイヤル ☎ 0120-0-78310
榛東村保健相談センター ☎ 0279-70-8052

7月1日から個別の歯周疾患
検診・特定健診・長寿健診・
健康づくり健診が始まります

◇歯周疾患検診
年齢基準日
令和3年4月1日

○対象者：20歳、25歳、30歳、
35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、
60歳、65歳、70歳の方

○実施期間：令和2年7月1日
～令和3年1月31日

○持ち物：村からの通知・健康
保険証

○検診費用：無料

○受診方法：指定された歯科医
院へ予約し、受診してください。

◇特定健診・長寿健診・健康づ
くり健診

○対象者

■特定健診：40～74歳で榛東村
国民健康保険に加入している
方

■長寿健診：群馬県後期高齢者
医療保険に加入している方

■健康づくり健診：20～39歳の方

○実施期間：令和2年7月1日
～11月30日

○持ち物：それぞれの健診受診
票・健康保険証

○健診費用：無料

○受診方法：指定された病院へ
予約し、受診してください。

※個別検診を受ける際には、必
ず事前に医療機関にお問い合わせ
ください。

※新型コロナウイルスの流行状
況によって、受け方や期間が
変更になる場合がありますの
で、ご注意ください。

お問い合わせ先
保健相談センター
0279-70-8052

※個別検診を受ける際には、受
診票が必要です。届かない場
合は保健相談センターへお問
い合わせください。

熱中症に注意しましょう

新型コロナウイルスの感染防
止のためには、①身体的距離の
確保、②マスクの着用、③手洗い
や「3密」を避ける、ことが大
切ですが、熱中症のリスクが高
くなりますので注意しましょう。
特に高齢者や子どもは熱中症
にかかりやすいので、より注意
が必要です。

○気温・湿度が高い中でマスク
を着用すると熱中症のリスク
が高くなるので、屋外で十分
な距離がとれる場合はマスク
をはずしましょう。

○マスクを着用しているときは
激しい運動を避け、のどが渇
いていなくても、こまめに水
分補給をしましょう。

○冷房時に換気を行うと室内温
度が高くなるので、エアコン
の室温設定をこまめに調整し
ましょう。

お問い合わせ先
保健相談センター
0279-70-8052

●休日当番医●

※市外局番は0279です。

		内科		外科	耳鼻科	歯科
6月	28日(日)	石北医院 (渋川) ☎22-1378	榛東わかばクリニック (榛東) ☎20-5531	大滝クリニック (吉岡) ☎30-5800	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133	北橋歯科診療所 (北橋) ☎52-3762
	5日(日)	井口医院 (渋川) ☎25-1100	佐藤医院 (北橋) ☎52-3003	北毛病院 (渋川) ☎24-1234	森医院 (渋川) ☎23-8733	平形歯科医院 (渋川) ☎22-0953
7月	12日(日)	みゆきだ内科医院 (渋川) ☎60-6070	ふるまき内科医院 (渋川) ☎25-8881	加藤整形外科医院 (渋川) ☎20-1007	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 (吉岡) ☎26-7546	船岡歯科医院 (渋川) ☎23-8211
	19日(日)	斎藤内科外科クリニック (渋川) ☎22-1678	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡) ☎30-5055	渋川医療センター (子持) ☎23-1010	川島医院 (渋川) ☎22-2421	清水歯科医院 (吉岡) ☎54-3413
	23日(木)	本沢医院 (渋川) ☎23-6411	入内島内科医院 (渋川) ☎60-7322	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2425	/	宮下デンタルクリニック (子持) ☎53-4701
	24日(金)	大谷内科クリニック (渋川) ☎20-1881	大井内科クリニック (吉岡) ☎30-5575	有馬クリニック (渋川) ☎24-8818		三剛歯科医院 (伊香保) ☎72-3430
	26日(日)	中野医院 (渋川) ☎22-1219	駒寄こども診療所 (吉岡) ☎55-5252	渋川市国保あかぎ診療所 (赤城) ☎56-2220		いのうえ耳鼻咽喉科医院 (渋川) ☎30-1133

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休) ☎23-8899

暮らし の情報

知

お知らせ

愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって！応援キャンペーン」

新型コロナウイルス感染症の影響により、群馬の経済は大きく落ち込んでいます。この落ち込みを早期に解消するため、県民の皆さま向けの「愛郷ぐんまプロジェクト」を立ち上げます。

■内容 群馬県民限定で、登録宿泊施設での宿泊1人1泊あたり5,000円キャッシュバック（または割引）

■対象期間 令和2年6月5日～7月31日宿泊分

■利用方法

- ① 登録施設を確認
 - ② WEBや電話等で宿泊予約
 - ③ フロントで身分証明書提示
 - ④ 申込書を受け取り記入
 - ⑤ 精算時にキャッシュバック
- その他 詳細については、「泊まってぐんま公式サイト」をご確認ください。

▼問い合わせ先

愛郷ぐんまプロジェクト「泊まって応援キャンペーン」事務局
☎027-243-7274

マイナンバーの更新手続きはピーク時間を避けてご来庁ください

さまざまな申請手続きの際に、住民票などの必要書類をそろえるのに苦労したことはありませんか。マイナンバー制度の「情報連携」の開始により、マイナンバーを用いる行政手続きで、住民票や課税証明書などの添付書類を省略できるようになりました。

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、有効期限の更新手続きが必要となります。4月以降、更新手続きが増加しています。手続きが集中しマイナンバーカードの更新手続きに遅延が発生する場合があります。

各種手続きについて、ピーク時間を、可能なかぎり避けて来庁していただくようお願いいたします。

手続きのピーク時間は、午前10時～12時及び午後2時前後です。

窓口が混雑している場合には、役場でマイナンバーカードをお預かりし、更新処理後に、本人限定受取郵便で送付いたします。ご協力よろしく願います。



マイナンバーカードでマイナポイントがもらえます

マイナンバーカードを取得し、キャッシュレスでチャージまたは買い物をする、買い物に使える「マイナポイント」がもらえるようになります。

マイナポイントの利用時期が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合うことが見込まれます。マイナンバーカードの早めの申請をお願いします。

■その他

詳しくは、総務省ホームページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) をご覧いただくか、お問い合わせください

▼問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル（フリーダイヤル012-095-0178）
県庁業務プロセス改革課
☎027-226-2339
FAX027-224-2812

特別弔慰金の請求受付について

■内容 戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族の方へ国債により支給する特別弔慰金の請求を受け付けています。

■国債の名称 第十一回特別弔慰金国庫債券「1号」

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族一人

① 2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

② 戦没者などの子

③ 戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（婚姻や養子縁組により、2年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます）

④ ③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤ ①～④以外の三親等内の親族（戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限ります）

■請求期限 令和5年3月31日（金）まで

■請求手続先 住民生活課

▼問い合わせ先

県庁国保課
☎027-226-2681
FAX027-223-3864

教育にかかわるご相談は

榛東村教育研究所まで

（榛東村教育委員会）

午前8時30分～午後5時

☎54-2211 内線210

今年度予定していた

第14回

**榛東村を写そう写真コンテストは
中止となりました。**

（中央公民館）

行政相談を開催します

- 日時…7月17日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも確認できます。

☎0279-54-3499



募

募 集

放送大学入学生の募集

放送大学は、10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビで授業を行っているだけでなく、学生はその授業をインターネットで好きなときに受講することができます。

心理学・福祉・経済・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別途)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を支払うシステムです。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

▼資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センター(☎0271-2301-1085)までご請求ください。

自衛官等を募集します

◇自衛官候補生

■受付期間 年間を通じて行っています。

■受験資格 18歳以上33歳未満

■試験日 9月19日(土) または20日(日)

一般曹候補生

■受付期間 9月10日(木)

■受験資格 18歳以上33歳未満

■試験日 9月19日(土) または20日(日)

◇航空学生

■受付期間 9月10日(木)

■受験資格 高卒(見込含)海上 23歳未満

航空 21歳未満

■試験日 9月22日(火)

◇防衛医科大学校

看護学科学士

■受付期間 10月1日(木)

■受験資格

高卒(見込含) 21歳未満

■試験日 10月17日(土)

◇防衛医科大学校

医学科学士

■受付期間 10月7日(水)

■受験資格

高卒(見込含) 21歳未満

■試験日 10月24日(土) 及び25日(日)

◇防衛大学校学生

(一般採用試験)

■受付期間 10月22日(木)

■受験資格

高卒(見込含) 21歳未満

■試験日 11月7日(土)

及び8日(日)

▼問い合わせ先・資料請求

自衛隊群馬地方協力本部

前橋募集案内所

(☎0271-2331-8960)

スキルアップセミナー受講者を募集します

◇FP技能士(ファイナンシャルプランナー)検定3級対策講習

■概要 F P技能士検定3級受験を目指している方向けに、試験のポイントを解説する受験対策講習です。

■日時 令和2年8月1日(土)、8日(土) 午前9時～午後4時30分

■定員 15人(先着順)

■応募締切

令和2年7月13日(月)

■持参物 筆記用具、電卓

◇2D-CAD活用技術講習

■概要 2D-CAD (AutoCAD)の基本操作を習得する講習です。基本的な設定、図形作成(作図・編集「マンド」、図形編集(画層の利用、図面の保存)など、一連の作業を習得

する内容です。

■日時 令和2年8月1日(土)、8日(土)

午前9時～午後4時30分

■定員 10人(先着順)

■応募締切

令和2年7月13日(月)

■持参物 筆記用具

■開催場所

前橋産業技術専門学校

(前橋市石関町124-1)

■受講料 9,600円

▼問い合わせ先

前橋産業技術専門学校

(☎0271-2301-2211)

詳細は、前橋産業技術専門学校のホームページ(スキルアップセミナー)をご覧ください。

しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電子メールにて配信するサービスです。登録は、空メールを送信して手続きを行ってください。

ml.shinto@e-park.ne.jp



広報カレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
28 ☎8:30 日曜税務窓口	29	30	1	2	3 新型コロナウイルス感染症予防のため、各行事について規模縮小や中止する場合があります。	4
5	6	7	8	9	10 ☎9:30 心配ごと相談	11
12	13	14 ☎10:00 障害福祉なんでも相談 ☎13:00 1歳6か月児健診	15	16	17 ☎13:30 無料法律相談	18
19 ☎13:30 農地・農業者年金相談	20	21	22	23 海の日	24 スポーツの日	25
26 ☎8:30 日曜税務窓口	27 ☎15:00 手話通訳者設置	28 ☎13:00 乳児健診	29	30	31	1

※ふれあい館休館日
7月13日(月)、7月27日(月)

実施場所

☎村役場 ☎保健相談センター ☎ささえの家 ☎中央公民館 ☎南部コミセン ☎ふれあい館 ☎耳飾り館
☎児童館 ☎しんとうスポーツアリーナ ☎築集センター ☎総合グラウンド ☎ふるさと公園 ☎棟東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店)棟東村広馬場 2207-1 (高崎支店)高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

ぐんせい



標名の大地と水で育った味自慢

しんとうふるさと夢工房

TEL 0279-54-1890

店頭販売
月・火・木・金(12:00~15:00)



しんとうふるさと夢工房

〒2207-1 棟東村広馬場 2207-1

TEL 0279-54-1890

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡棟東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡棟東村新井3252-5

知らないうちに、拡めちゃうから、

STOP!

感染拡大
— COVID-19 —

新型コロナウイルス対策は「手洗い」「咳エチケット」が基本です!!

『口腔ケア』も健康への第一歩です。丁寧な歯みがき、入れ歯のお手入れをお心掛け下さい。

棟東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎54-2211 内線252)へ

広告募集中

広告の掲載に関するお問い合わせは、役場総務課
(☎54-2211 内線252)へ



マスク寄附を受け付けます

榛東村社会福祉協議会では、しんとう温泉ふれあい館入り口に「マスクのポスト」を設置しています。未開封、未使用のもので、ご協力いただける場合は、マスクの寄附についてよろしくお願いたします。

南部コミュニティセンター再開

村有施設の使用が6月から順次再開しています。6月2日(火)、南部コミュニティセンターが再開し、利用する各サークルも次第に活動を再開しています。図書室などの利用もできますのでぜひ、ご利用ください。(写真は、エアロビクスサークル)



春の環境美化活動

6月9日(火)、環境美化推進委員の役員が、清掃活動を実施しました。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年5月に行っていたクリーン作戦は実施されませんでした。そのため、多くのゴミが山林に放置されている状況を心配し、役員6人で清掃活動を行い、半日で約400kgのごみを集めました。

百姓会が茅野公園を清掃

6月13日(土)、3区百姓会(会員11名)が茅野公園の除草作業を行いました。3区百姓会は、例年、茅野公園の景観を保つため、公園の一部で彼岸花を育てています。暑くなり、草が伸び切ってしまったので、公園全体の草刈りを行ってくれました。雨が降る中、刈り払い機などをもち寄って、黙々と作業をされていました。



新型コロナウイルス感染症に便乗した
身に覚えのない商品の送り付け
にご注意ください

注意！：政府が1住所当たり2枚ずつ配布する布製マスクは、お知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。



耳飾り館の再開について

- 常設展示室 6/2 (火) から一般見学を再開しています。
(団体受付は、予約制とさせていただきます。)
- 体験学習 当面の間、休止です。
- 館内ショップ 当面の間、休止です。
- 特別展示室の予約 6/2 (火) から再開しています。

※入館に際し、健康状態申告書の記入、提出をお願いします。
※事前の検温、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。



縄文人からのメッセージ

茅野遺跡出土品紹介 (2) 茅野ムラの狩猟具 石鏃



茅野遺跡出土石鏃 (国指定重要文化財)
長さ右上4センチ 右下1.4センチ

天然のボンド? 付着部分拡大

石鏃は縄文時代に使われ始めた矢の先につけて使用する石器です。腕の力で引き絞ってたわませた弓の反発力で、数メートル離れた獲物を効率よく仕留めることができる、すぐれた発明です。

茅野遺跡では石鏃が700点も出土しました。写真上段は黒色頁岩という群馬県内に産出する石で製作されています。下段の左3点はチャート、右4点は黒曜石の石鏃で、これらの材料は近くでとれる石ではありません。手に入りにくい材料を使った石鏃のほうが小さく、ていねいに作られていることがわかります。また、上段の右2点の基部には、柄に固定するための糊のようなものが付着しています。拡大写真で見ると、茶色で表面に樹脂のような光沢があることから、漆を使用していた可能性があります。基部に樹脂の跡がある石鏃は15点ありますが、すべて黒色頁岩製で、ていねいに作られた石鏃だということもわかりました。

広報しんとう 2020年6月号 No.592

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(5月末日現在)

総人口 14,641人(+11)

男 7,458人(+4)

女 7,183人(+7)

世帯数 5,900戸(+16)

※ ()は対前月

編集だより

6月から幼稚園が再開し、幼稚園には園児たちの笑顔が溢れていました。手洗い、咳エチケット、密接回避などをしっかり守りながらも、楽しそうに幼稚園に通っていました。それぞれの状況に応じた対策をしっかりと行った上で、少しずつ日常を取り戻しましょう。(大山)